

令和7年度フレッシュ研修Ⅰ（幼稚園等新規採用教諭研修Ⅰ）

第7回 園外研修 実施要項

- 1 目的 講義・講習を通して、保育実践上必要な知識や技能を身に付け、実践的指導力の向上と使命感を養う。

徳島県教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について
重点項目V－推進項目15－⑩教員の安定的な確保と資質向上に向けた取組

関連する「幼稚園等教諭 教員育成指標モデル」の資質・能力の項目

○素養「F 危機管理力」

○担任力「A 幼児理解・指導力」

- 2 主催 徳島県教育委員会

- 3 研修協力 日本赤十字社徳島県支部

- 4 期日 令和7年11月7日（金）

- 5 場所 徳島県立総合教育センター 研修室1
板野郡板野町犬伏字東谷1-7

- 6 対象者 フレッシュ研修Ⅰ（幼稚園等新規採用教諭研修Ⅰ）受講者18名

7 日程・内容

9:40～9:55	受付
9:55～10:00	開会、イントロダクション
10:00～12:00	①講義「ジェンダーの視点から考える幼児教育」 徳島県人権教育指導員 井上 明美 氏
12:00～13:00	昼食・休憩
13:00～14:00	②講義「コンプライアンスについて」 コンプライアンス推進室 岸 政樹 氏
14:00～14:10	休憩
14:10～15:40	③講習「幼児安全法」
15:40～15:55	リフレクション、閉会

日本赤十字社徳島県支部

8 準備物

講義資料（徳島県保育・幼児教育センターのホームページからダウンロードすること）、筆記用具、名札、フレッシュ研修Ⅰ実施の手引、昼食

9 その他

- (1) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職（緊急の場合は本人）が徳島県教育委員会義務教育課の担当者まで電話連絡し、管理職員は速やかに欠席届を「徳島県教育委員会義務教育課長」にメールに添付して送付してください。なお、送付は、園代表もしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は徳島県保育・幼児教育センターのWebサイトからダウンロードできます。公立幼稚園及び幼保連携型認定こども園においては、所管の市町教育委員会又は児童福祉担当部局へも送付してください。

【送付先】県教育委員会義務教育課 gimukyouiku_1@g.tokushima-ed.ed.jp

- (2) 研修当日、午前7時の時点で研修会場を含む地域（総合教育センターの場合は「板野町」地域）に、特別警報又は暴風警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

- (3) 日程や準備物等の変更があることも想定されますので、実施日の数日前に、徳島県保育・幼児教育センターのWebサイトから最新の実施要項を確認してください。

- (4) 幼児安全法講習を受講できる動きやすい服装で参加してください。